



## 筑西労基署 広報

第30号

平成22年10月29日

編集発行：筑西労働基準監督署

筑西市下中山581-2

0296(22)4564

### <「若手にやる気！リスクアセスメントで安全管理が好循環 / 富山コンクリート工業>

富山コンクリート工業(株)小栗工場では、今年9月にリスクアセスメントを導入し、社内一丸となって労働災害の防止に取り組んでいます。今回は、同社の野沢工場長にリスクアセスメントの導入の経過をお聞きしたので、その秘策をお伝えします。

【写真は小栗工場】

Q1. リスクアセスメントを導入したきっかけは何だったのでしょうか？

野沢氏 リスクアセスメントについては、2、3年前から導入を検討していました。なかなかきっかけがありませんでしたが、今年5月に工場で労働災害が発生し、監督署より指導を受けました。その際の指導事項の1つにリスクアセスメントを実施がありました。



Q2. リスクアセスメントの導入過程と注意した点を教えてください。

野沢氏 監督署よりいただいた資料を参考に、それに沿って進めることにしました。最初に取り組んだのは「設備等の危険箇所の洗い出し」です。足元、落下物及び機械洗浄(非定常作業)を中心に危険箇所を洗い出しました。班長さんや責任者の方に中心となってもらい、工事業者の方にも入っていただいて専門業者としての意見も取り入れました。

続いて、危険性のリスクの見積もり、優先度の決定とリスクの低減措置の立案、リスクの低減措置の実施の順に進めていきました。

リスクアセスメントを導入する過程で、現場からのたくさん要望が出てきました。その要望をきちんと聞き入れ、それに対する改善が見られるとまた意見が出てきて、どんどんいい方向に動いていきました。特に若い人たちからの意見がたくさん出てきました。リスクアセスメントを実施する上で、こういったことは非常に大切だと思いました。

Q3. リスクアセスメントを導入した感想を聞かせてください。

野沢氏 一言で言うと危険が減ったと思います。それは設備面以外にも効果があり、具体的には「作業方法がきちんとなりすべて安全側になった」ということです。これまでは正しい作業手順を省略した行動が見られましたが、それがなくなりました。

Q4. リスクアセスメントを導入しようとしている事業場に一言お願いします。

野沢氏 労働災害が発生してから対策を行うことでは遅いと思います。災害を未然に防ぐことが一番です。当社では、事故がきっかけとなって本腰を入れることになりましたが、リスクを未然に減らすのが重要です。リスクアセスメントを導入して、よりよい現場づくりを進めていただきたと思います。

(ありがとうございました)

**災害発生情報をお届けしています** ~ リスクの特定の情報源としても活用可能です

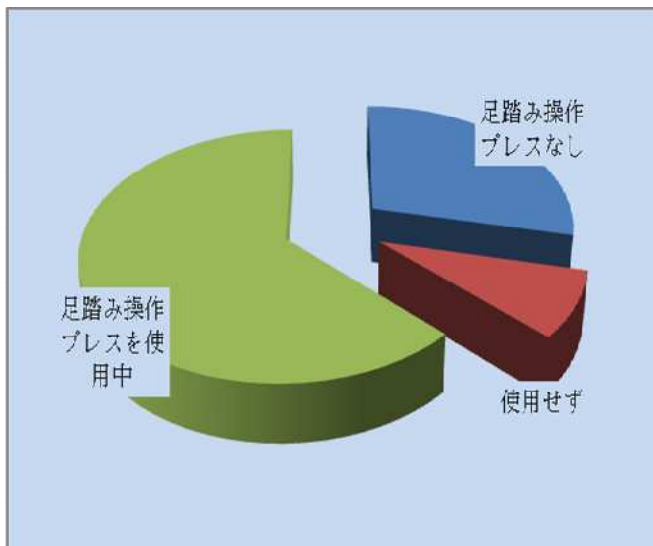
筑西労働基準監督署では、管内で発生した労働災害を分析し分かりやすい解説をつけた『災害発生情報』を皆様に提供しております。概ね月3回、(社)筑西労働基準協会から電子メールで配信しております。配信希望の方は同協会(電話 0296-24-2796)までお申し込みください。バックナンバー(保存版)を、茨城労働局のホームページで見ることができます。 [http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner\\_kantoku/index.html](http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner_kantoku/index.html)

## < 足踏み操作によるプレス作業の現状調査 / プレス災害防止協議会 >

筑西労働基準監督署管内プレス災害防止協議会では、このたび足踏み操作によるプレス作業の現状調査を行いました。

会員 36 社のうち 35 社から回答があり、うち 22 社で足踏み操作によるプレス作業があることがわかりました。このうち 10 社は足踏み操作以外の方法への改善計画を有しておりますが、12 社は「良い案が見当たらない」などとして、足踏み操作以外の方法への切り替えの困難さを訴えています。

プレス災害防止協議会では今後、改善例などを参考にして、特に「良い案が見当たらない」という会員に対して、より安全な作業方法の普及を図りたいとしています。



### 【解説】足踏み操作式プレスで事故が多発

我が国におけるプレス災害の発生状況をプレス機械の操作方式でみると、フートスイッチやペダルによる足踏みによりプレス機械を起動させる方式(以下、足踏み操作式という)のものが全体の約 8 割を占めています。

そこで、プレス災害を減少又は防止するためには、足踏み操作式プレスを作業中に手指が危険範囲内に入らない措置を講じたプレス、即ち両手押しボタン操作式のものに移行させることが重要になっています。

## < 心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス / 全国労働衛生週間準備打ち合わせ会 >

9月8日(水)、筑西署管内の事業場関係者ら 131 名が参加し、県西生涯学習センターにおいて「全国労働衛生週間準備打合せ会」が開催されました。



### 【解説】全国労働衛生週間

厚生労働省などの主唱により、国民の労働衛生に関する意識を高揚し、労働者の健康の確保と快適な職場環境の形成を図ることを目的として実施されています。

毎年、10月1日から10月7日までを本週間、9月1日から9月30日までを準備期間とし、事業場における自主的な労働衛生管理活動呼び掛けています。平成 22 年度のスローガンは「心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス」でした。

筑西労基署広報は、茨城労働局ホームページ(下記)でもご覧になれます。

[http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner\\_kantoku/index.html](http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner_kantoku/index.html)

